

疏水百選 第2回 選定委員会

議 事 録

平成17年5月24日

【司会（白杵）】 それでは、定刻 1 時となりましたので、疏水百選第 2 回選定委員会を開催します。まず初めに、本日ご出欠の委員の先生方をご紹介しますと思います。初回の出席になられます写真家の織作さんです。

【織作委員】 織作峰子です。よろしくお願いいたします。

【司会（白杵）】 中村委員、平野委員、養老委員におかれましては、本日所用のためご欠席というご連絡をいただいております。また猪口委員におかれましては、本日ご出席ということでございますが、若干遅れているようでございます。後ほどご参加いただけるというふうに思っております。また佐治委員には、代理出席で公文委員がご出席でございます。

それではごあいさつをいただきたいと思います。主催者を代表いたしまして、農林水産省、川村農村振興局長にごあいさつをお願いいたします。

【農水省（川村局長）】 農村振興局長の川村でございます。きょうは第 2 回の「疏水百選」の選定委員会ということでございますが、一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆さまにおかれましては大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

前回、第 1 回が 3 月 22 日ございまして、その後、私ども、今後の農政の基本方向となる食料・農業・農村基本計画が 3 月 25 日に閣議決定をされました。前回はこれについて若干説明させていただきましたけども、この政策の柱の中にやはり農地・農業用水等の資源保全施策ということも大きな柱として入っておるところでございます。

この施策の実施に当たりましては、何といたしましても国民の理解が不可欠ということで、この「疏水百選」ということも農地、水、また農村環境といったような資源について考えるきっかけになればと考えているところでございます。

ご案内のとおり、もう 5 月の下旬となりましたが、全国農村部では田植えの時期ということで、もう終わったところもございまして、まさに日本列島が緑に覆われて、まさに水も張られて、「水の列島」ということにふさわしい風景が見られるようになっているわけでございます。

農業用水、かなりの年間の使用量ございまして、年間の水の使用量、国全体の 900 億立方のうち、農業用水は 3 分の 2 を占めるというほど水をたくさん使うわけでございます。

ただ、農業用水というのは単に使って、そこで消費して終わってしまうということではなくて、自然界の水循環のシステムの中で、上流で取得されました農業用水はまた下流のほうへ河川、あるいは地下水となって還元をしていくと、下流でまた使われるというふうになっております。また、水田とか農業用水路を通るうちにろ過されたりということで、水質の関係でも循環が行われるところでございます。

こういった大きな水システムの中、循環システムの中で、疏水を保全するということは単に食料生産機能を確保するだけでなく、国土、環境の保全にもつながるということでございまして、そういう意味で疏水の保全の必要性ということが非常に大事なことだと思っております。

前回の委員会では「疏水百選」の基本的な枠組みについてご検討いただきまして、さまざまなお意見をいただいたところでございます。そういったご意見を踏まえまして、今回、百選の候補地区の応募方法、あるいは百選の選定基準、こういったものの具体的な実施方法について案を作成いたしましたので、ご意見をいただきたいと考えているところでございます。

それからまた、今後、この百選の公募地区の募集を行っていきたいと考えておりますけども、

疏水の重要性を広く国民にご理解いただくということがこの百選の企画の大きな目的でもございますので、選定の基準等々併せて、広報のあり方、戦略といったものについてもご意見をいただければありがたいと思っていますところでございます。

どうぞ委員の皆さまにおかれましては、そういった観点で忌憚のないご意見をいただくことをお願いいたしまして、開催に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（臼杵）】 どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして全国水土里ネット専務理事、佐藤よりごあいさつ申し上げます。

【事務局（佐藤専務）】 全国水土里ネットの専務の佐藤でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。先ほど川村局長のほうからもごあいさつもございましたように、われわれもいよいよ「疏水百選」を全国での募集を6月から始めたいというふうに思っております。

第1回目にいただきましたいろいろなご意見を踏まえまして、本日は選定の基準ですとか、それからどのような手順でそういうようなものを絞り込んでいくか、また募集のやり方をどういうふうにしていくか、こういうようなことにつきまして事務局からご提案をさせていただきます、それに対しましてのいろいろご意見をいただきたいというふうに思っております。

特に100という数、多いようではございますけれども、全国の農業用水路の数からしますと非常に少数の選定になるわけでございます。そのようなところで、どのような考え方で進めていくかというようなところをひとつご指示いただきたいというふうに思っております。

また、イメージを持っていただくというようなことで、可能ならばということですが、1カ所、2カ所、農業用水のこんなところがあるよ、この近くで現地調査などもご提案させていただきますと思っております。大変お忙しい委員の先生方でございますので、お時間の都合がつく場合にはぜひご出席をいただければというふうに思っております。それでは本日の委員会、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

【司会（臼杵）】 それでは、これより議事に入りたいと思います。議事の進行につきまして、林座長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【林座長】 それでは早速議事に入りたいと思います。お手元でございますが、「疏水百選」の実施方法、およびそれに関連した資料について、事務局からご説明いたしたいと思っております。

【事務局（太田）】 それでは事務局より「疏水百選」選定の実施方法につきまして、資料に従いましてご説明申し上げます。恐縮でございますが座って説明をさせていただきます。

まず資料の1でございます。「選定の実施方法」ということでございます。めくっていただきまして目次でございますけれども、前回、3月22日の第1回委員会におきましてご議論、ご指導いただきました内容を踏まえまして、変更、追加いたしました部分のご説明、新たに選定の基準、手順、募集の方法等を中心に、本日、お諮り申し上げたいと思っております。

それでは1ページ目でございます。「疏水百選の趣旨」ということでございます。これにつきましては、前回、疏水という名称の設定についてもご議論をいただいたところでございますけれども、最も基本的な部分でございますので、資料として再度付けさせていただいております。

次、2ページでございます。「選定の対象」ということでございますけれども、前回の委員会におきまして、対象を施設に限定しないほうがよいというご意見をいただいております。疏水が主役であることはもちろんでございますけれども、それらを取り巻く景観でございますとか、自然環境、地域社会とのかかわり、そういったものを含めて、評価、選定するということにもなるとうということもございまして、水利システムなり、疏水を含めます地域を対象として、選定の対象ということをお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

3ページでございます。「百選のテーマ」ということでございます。疏水の多様性ということで、4つのテーマを設定するというご提案をさせていただいたところでございます。前回の委員会におきましては、この点につきましてさまざまな観点からご議論をいただいたところでございます。

まず、当初、テーマを決めて応募していただくようなことを考えておりましたけれども、1つの疏水で4つのテーマが重なる場合があるのではないかと、また、そういった面からすると、適切な評価をするためにもやり方を工夫すべきではないかというご意見もいただいております。また、応募者の方からは、疏水の好きなところを大いにアピールしていただく、そういうふうにしたらどうかというご意見もいただいたところでございます。

このため、応募の際にはテーマを限定せずに受付をさせていただき、また、応募の様式等を工夫しまして、応募者には疏水の応募者自身のPRポイントといいますか、そういったものを記載していただくようなこととして考えました。4つのテーマの振り分けにつきましては、選考の過程で行うという形にしてはどうかということと考えてございます。

それから、「テーマ設定の区分とその考え方」とございます。基本的に同じ形でございますけれども、環境、景観の中で水質が非常に重要だというご意見をいただきました。また、水質の保全のための取り組みということも重視すべきではないかというご意見をいただきました。その関係で、ここのところに水質関係の、アンダーラインが引いてありますけれども、項目を追加させていただいております。

次に4ページでございます。「選定基準」ということでございますけれども、基本的な事項と、それからテーマ別の事項を設定をいたしまして、これらを踏まえて総合的に評価するという形にしてはどうかということでございます。

まず、基本的な事項でございますけれども、前回の委員会におきまして地域の振興でございますとか、地域コミュニティの形成につきまして非常に重要な要素であるということで、選定条件といいますか、必要条件に近いのではないかというようなご意見もいただいたところでございます。

このため、基本事項にここのと でございますけれども、それを追加をいたしまして、まずそういった要素の有無を確認させていただいて、テーマ別事項につきましては同じ項目が残っておりますけれども、その度合いを評価するような、そういう形にさせていただいてはどうかということと考えてございます。

それから、その下のテーマ別の「評価の視点」ということでございますけれども、水質関係

のものを環境、景観のところに追加をさせていただいております。こうした基本事項と、それからテーマ別事項、2つの事項を踏まえて総合的に評価をしていただくということでいかがかということでございます。

個別の選定基準につきましては、資料3でございますが、後ほどご説明をさせていただきたいと存じます。

次に5ページでございます。「実施手順」ということでございますけれども、基本的なスケジュールにつきましては変更はございません。本日の委員会で応募の方法、それから選定の基準など、実施方法をご議論いただきまして、6月早々より8月末までの3カ月間、募集期間として設定をさせていただきたいと考えております。次回以降の選定委員会、それからインターネットによる投票など、記載しておりますスケジュールによっておおむね進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

次に6ページでございます。「選定の手順」でございます。今回、第2回選定委員会の後に、広く一般や関係団体等から募集をするわけでございますけれども、その募集された案件につきまして、事務局のほうにおきまして応募要件の確認、それから選定基準に基づきました百選候補への絞り込みといったことをやらせていただきたいと思います。

これに基づきまして、10月に予定いたします第3回委員会で百選の候補を選定いただく。だいたい200から300程度に絞り込んだものを選定をしていただきまして、これをインターネット投票にかけるような形にしてはどうかということでございます。

また、同時に委員の皆さまにも評価を、審査をお願いして、1月に予定しております第4回委員会において、インターネットの投票結果も踏まえまして総合的にご判断いただき、最終的な百選の選定をしていただくというような形をお願いできたらということでございます。

恐縮でございますが、資料3をご覧いただきたいと思います。「選定基準(案)」ということでございます。2枚にわたっておりますけれども、の部分先ほど申し上げました基本的な事項の部分でございます。応募要件に対する評価ということで、基本的にその要件を満たしているのかいないのかといったところを評価していただくという格好になります。

その下の から まで、次のページにわたりますけれども、各項目はテーマ別の事項に対応をいたしております。評価の方法としては、3段階の評価を設定させていただいております。これにつきましては、本日、いろいろとご議論をいただきまして、ご意見を賜ればというふうに考えているところでございます。

こうした項目に従いまして評価をさせていただこうということでございますけれども、応募されました様式、それから事務局で必要な情報を補完して作成いたします審査調書は資料4ということでお付けしております。後ほどご説明させていただきますが、その調書によりまして、この選定基準(案)に従って事務局によって一応の評価をさせていただきたいと思っております。

それを基に、応募全体の中から200から300の地区に絞り込みをいたしまして、百選候補としてこの委員会でご審査いただけるまでの案を、事務局において準備させていただきたいということでございます。また同時に、テーマ別の分類案を準備させていただこうかと思っております。

10月の第3回、次回の委員会におきましては、この百選候補の案をご審議いただきまして、そこでインターネットによる投票にかける案を決めさせていただきたいということでございます。

この資料の3の最後のところに項目の ということ総合という欄があるかと思っております。

この部分につきまして、そのインターネットの投票をしていただいていると同時に、委員の先生方による評価といったこともお願いできないかということで考えているところでございます。

それでは、恐縮でございます、また資料1にお戻りいただきまして、資料1の7ページでございます。「募集方法」ということでございます。応募要件は、「疏水百選」の趣旨に沿うということはもちろんでございますけれども、1つ目といたしまして、選定対象に該当すること。その選定対象といいますのが四角の括弧書きの1番に書いてございますけれども、その選定対象。それから2番目に、応募にあたり必要とされるような情報が充足されていることということでございます。

応募にあたって必要な情報につきましては、一般の方々が幅広く応募できますように、四角の中の2のところに書いてございますように必要最小限の情報ということでお願いしようと思っております。前回はかなり詳細な情報についても、可能であればというような形でございましたけれども、できるだけ幅広くということもございまして、下の印の「詳細情報」というふうに書いてございますけれども、そういった項目につきましては事務局におきまして追加なり、補完なり、後に追加調査をさせていただくということで考えているところでございます。

次に8ページでございます。「応募方法」ということでございます。1つはリーフレットによりまして郵便でございますとか、ファクシミリによって応募をいただく方法でございます。そのリーフレットのサンプルといいますか、案でございますけれども、資料、本日、お配りをいたしておりますけれども、こちらのちょっと厚紙で折っておりますけれども、これをリーフレットということで配布をしていただくということでございます。

それからもう1つ、ウェブサイトによりまして応募フォームに必要な事項を記載して、ウェブサイト上で応募をしていただく方法、この2つにつきまして、応募ということで考えております。

リーフレットの配布の方法でございますけれども、できるだけ幅広くということでございまして、関係機関、関係団体のご協力もいただきながら、小中学校でございますとか、そういうところにも幅広く配布できるような格好で考えていきたいと思っております。

次のページ、9ページでございますけれども、ウェブサイトの募集に関する部分でございます。ウェブサイト上に「疏水百選」関連のサイトを開設したいと考えております。応募フォームの掲載のほかに、今回の「疏水百選」の趣旨でございますとか、そういったことを同時に掲載をしていきたいと思っております。また、後ほど予定しておりますインターネットによる投票でございますとか、そういった場合にもこのサイトを活用していきたいということでございます。

前回の委員会におきまして、サポートサイトのようなものを目指してはどうかというご提案もいただいております。そういった中で、選定後の情報提供、そういったものも含めて、順次、魅力的なサイトとなるように、内容が追加できるような格好で考えていきたいと思っております。

現時点版でございますが、サイトのイメージということで準備をさせていただいております。お手元にも別紙でカラーのコピーで資料を配布させていただいておりますが、画面の中でデモンストレーションといいますか、内容的にはちょっとまだ十分ではございませんが、サイトのイメージということでご紹介をさせていただきたいと思っております。

ちょっと見にくいかもしれませんが、「疏水百選」のこれがトップのページということとあります。トップのところで「疏水百選とは」という部分、それから「疏水百選」の募集、応募、それから三大疏水紀行といえますか、疏水の事例を順次取材をしましてアップしていきたいと思っております。それから選定委員会委員のご紹介ですとか、それからQ & A、そういったものをサイトの中で準備させていただきたいというふうに思っております。

「疏水百選とは」というところで、中に入っていきますと、今回の趣旨でございますとか、「疏水百選」とはどのようなものかというようなことが順次分かるような形で出るように、それから今回の選定のスケジュールでございます、そういったものが紹介できるような格好になっております。

次に、疏水の応募のフォームでございますけれども、ここで応募をしていただくような格好で考えております。内容的には、先ほどのリーフレットの表の中にありましたような項目と同じような形で考えております。

次に、これは応募の方法といえますか、注意書きということで書いてございます。後ほどご説明をさせていただこうと思っておりましたが、応募していただくときには懸賞を今、検討をいたしておまして、そういった紹介みたいなことも考えているところでございます。

先ほどの疏水の代表例みたいなものをここで紹介をさせていただこうかなと思っております。内容的にはまだ、順次、アップということでございますが、こういった格好で紹介をしていきたいということでございます。

次は、委員の名簿とQ & Aということで、お問い合わせがあった内容を順次プラスしていきたいと思っております。

だいたい以上のような形でのウェブサイトを用意いたしまして、「疏水百選」の応募から、後々の審査、それから選定後の活用まで、このサイトを活用していきたいというふうに考えているところでございます。

では、次にまいりたいと思います。資料1にお戻りいただきまして、10 ページでございます。募集用のポスターということでございますけれども、募集期間中に追加的に配布するような格好で、波動的な格好で「疏水百選」の認知度を向上させてはどうかということでございます。

ポスターの案につきましては、検討中ということでございますけれども、サンプルとして2種類ほど用意をさせていただいているところでございます。こういった格好でのポスターということでお願いしたいと思っております。

それから11 ページでございますが、ポスター、リーフレット、それからウェブサイトということでございますが、さらにマスメディアを活用いたしました募集広報ということで、テレビ、新聞、雑誌、各方面にご協力をいただきながら募集の広報をしていきたいというふうに考えております。

それから8番目の懸賞でございますが、先ほど少し申し上げましたけれども、「疏水百選」として選ばれた疏水を応募していただいた方の中から、抽選で記念品ということで、それほど高価というわけにはいかないかもしれませんが、いろんな地域の特産品というようなものを準備をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。以上が資料1の説明でございます。

資料2でございますけれども、ただ今ご説明申し上げましたような内容について文章にいた

しまして、「実施要領」ということで、案ということでもまとめさせていただいております。これはご説明は割愛させていただきたいと思います。

それから資料3につきましては、先ほどの「選定基準(案)」ということでございます。これについては、またいろいろとご議論をいただければと存じます。

それから資料の4でございますけれども、先ほど少し言及いたしましたけれども、調書ということで、最終的に審査をするために必要な情報を、だいたいこういった形の様式に取りまとめをしていきたいと思っております。基本的な事項は応募調書の中から入れられると思っておりますけれども、さらにいろんな詳しい情報につきましては、事務局のほうで関係機関のご協力をいただきながら埋めていって、審査できるような資料にしていきたいというふうに考えております。

それから資料の5でございますけれども、前回の委員会におきまして、現地調査はどうかというようなご提案もございまして、事務局のほうで準備をさせていただきたいと考えております。時期的には7月の中旬から8月の中旬にかけて、やはり農業用水として水が流れている期間がよしいんではないかということでございます。

また、日帰りもしくは1泊2日というような日程になるかと思っております。場所につきましては、ここの2のところちょっと案ということを書いてございますが、栃木県的那須疏水でございますとか、長野県の佐久地方でございますけれども、五郎兵衛堰などの候補地ということで、ご視察いただければ、4つのテーマのイメージが概ね得られるのではないかと考えております。そういった地域を選定させていただきたいと思っております。

委員の先生方には大変ご多忙ということでございます。先生方がまとまって一緒にという設定はなかなかできないかと考えております。後ほど事務局のほうから委員の先生方にご希望の方面でございますとか、可能な日程を伺いまして調整をさせていただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたしたいと思っております。

最後に別紙、1枚紙で、前回、第1回選定委員会の報道関係の資料、代表的なものをまとめたものを1枚紙で付けております。委員の先生方に大変お骨折りいただいたところでございますけれども、お礼を申し上げます。

以上で事務局からの説明を終わらせていただきたいと思います。ご審議のほど、よろしくお願ひします。

【林座長】 ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局からのご説明にご意見、あるいはご質問ございましたら、いかがでしょうか。

【猪口委員】 前回、この疏水という言葉が市民社会の中で十分に理解される日本語の語彙として認識してよしいのかどうかという議論があったんですけども、やはり美しい言葉なので、私はこれを使うべきだと思うんですが、例えば、インターネットの最初のページに振り仮名を振ったらどうですか。読めない人もたくさんいるのではないかなと。

それで、若い世代がやはり関心を持ってくれることが重要ですから、やはり読めないといとなく疎遠な感じになっていくと思います。それで、今の若い世代の漢字が読めないときの彼らの認識の仕方というのを研究しますと、インターネットのアドレスはローマ字書きになりますから、それで、ああ、こう読むのかと。ところがそこは「in ak a j i n」って。

もちろんこれ、水土里ネットのサイトになってるので、もう1つのほうに「sosui」って入っているのがあるんですけども、彼らはきっとそういうところを見て、あ、これ、「そすい」なんだってということが分かるんじゃないかなと思うんです。ですから、とにかく振り仮名を振ったらどうでしょうと思います。

それから、いろいろメディアに載せたり、いろいろパンフも出したりするときに、ちょっと格好悪いんですけどね。何とか格好悪くならないように、ですから大きめにサイトアドレスを書いてしまうとか。

それから、水土里ネットのホームページと疏水のこのホームページとの関係がどうなっているのか、それがよく今の説明ではぴんとこなかったんですけども、もしワールドワイドウェブの中に疏水という言葉でサイトを独立して作ることで、そしてリンクを張るような方法が可能であれば、そういうことも1つの方法かもしれない。あるいは続く何か、ページ指定がありますよね、田舎人のほうでメインページはよくて、続く疏水って言葉が出てくるような何か工夫とか、そういうものが出来ていったらいいのかなと思いました。

それで、いつまでも振り仮名振っておく必要もないかもしれないので、よく民放で「100人に聞きました」っていうのやってますよね。渋谷へ行かして、100人に「この字読める？」って聞いて、50人を超えたらもう振り仮名をやめるというような、(笑)マーケットリサーチをして、どのくらい流通しているのかなっていうことを、あるいはこのキャンペーンをやっていく中でこの言葉を抱くようになるかもしれないので。そうすると、それで1つ、大きな貢献ではないかなと思いました。

それからもう1つは、よりちょっとまじめなところなんですけど、水質のことっていうのは横断的な基準にしなくていいですかね。環境と景観のところだけで入っているんですけども、ここで百選に選んだ、ほかの基準で選んだところの水質が非常によくないというようなクレームが出てきたときに、やはり検討するわけだから、ちょっとみっともないことになるんじゃないかなと、この時代の考え方としては。

ですから、幾つかの譲れない点についてはクロスカッピングというんですけども、横断的な基準で、足切り基準みたいなものです。いくら美しくても、いくら地域貢献に貢献してても、やはり水質の点でちょっと疑問がある等々、あるいは取り組みが行われているわけだから、そのベクトルぐらいが出てないのはやはりなかなか百選というわけにいかないのかなと。

あともう1つは、この時代にやるわけだから、この時代のいろんな哲学を反映しなければならなくて、1つは世代間でコミュニケーションが取れているかっていうことで、子どものことを入れたのもよかったと思うんです。インタージェネレーションな伝えるものですよ。1世代で守り切れないし、世代を超えて守っていかないと意味がないしというようなものだから。

もう1つはやはり男女間じゃないかと思うんです。そこで、申し訳ないんですけども、男女共同参画の視点をどこかに出していただいて、女性もこういう景観保持、環境保全、あるいは伝統文化の伝達、そういう役割を担っていて、かつ評価されるということが奨励されるような何か働きかけていきますか、そういうことができないかなと考えております。もちろん、これ、評価基準だから、既にそれがなされていないとということがあるのかもしれない。

これはクロスカッピングにするとちょっときついかもしれないから、例えばコミュニティのところでもいいし、でもほかのところでも、地域振興でも、そういう点が際立っている場

合には何か得点をあげてもいいような感じなんです。

つまり、伝統的に非常に難しい課題だった地域でそれを達成しているということだと思っ
たんです。都市の大企業に就職するというような話ではなくて、農村の中で女性の役割を認めて
もらい、積極的にかかわり、一定の地位を占めるに至っているということはやはり非常に評価す
べきことなので、そういうことを少し認識し、かつ、この顕彰活動を通じ、これ、顕彰活動
っていつのかな、この百選を通じて、そういうこの時代に奨励される社会的価値というものを
この活動そのものが伝達していくという、文明的にやった意味があると思うんです。

審査員の側に女性を4人入れてもらっている。すごいね、非常に先進的な。(笑)日本のさ
まざまな委員会でも非常にレプレゼンテーションが高い構成にしているから、それ
自体が1つのメッセージなんです。ですから、そうやって社会というのは変革していくもの
なので、せっかく国民的な規模でこれをやるんで、そういう機会にさせていただけると私としても。

【林座長】 たくさん貴重な意見をいただきましたので、いかがでしょうか。私もこれは最初
は振り仮名を入れるのは大賛成です。みっともないっていう意見もありますけれども、けど、
おそらくいろいろ、100人をどういうふうに例えば選ぶかなんていっても、100人、子ども
まで入れて選んだら、絶対50%行かないと思います。間違いなく行かないと確信してま
すけども、どっかに振り仮名はやっぱり丁寧にに入れてあげたほうがいいと思います。そ
うでないという意見ももちろんおありでしょうから。

【太田委員】 2、3申し上げたいと思います。1つ、4ページのほうに1)の基本事項、2
番目に「地域住民やNPO等による保全活動などを通じて形成された地域コミュニティなど
により適切に維持管理がなされていること」とあって、いわゆる地域活動と、地域コ
ミュニティと維持管理の結び付きをこの前のご議論を踏まえて掲げていると思
いますが、物によっては純粹に農業のためみたいなことで、取り組んでおられる
ケースもあると思うんです。

おそらくこれは、「などにより」という例示ですので、何かそれをあんまり完全に
排除し切らないほうがいいのかなという意味で、できるだけこういうものには高い
点数がいくようにとは思いますけれども。

例えば、直接水に触れない畑地のかんがいなんかも地域振興にものすごい果
たしているところ。ところが、これはやっぱり農業を中心の保全になっていま
すので、そういったものについても別の視点で評価いただいて。これは読み
方の議論なんです。

それから、今、猪口先生のほうからあった、特に水質の話は、確かにこの
基本事項に入れてもいいのかもしれないですね。そこはまた皆さんのご意見
ですが、ちょっと今、そんな感じもいたします。

それから、これからの手順の話ですけれども、6ページですか、200から300
程度に絞ることもなかなか大変だと思うんですけれども、その後、インターネット
で投票すると。そうすると、投票数は当然、得票数が出るわけです。そこ
から先、それでは上から100をそのまま選んではわれわれの存在意義が
といいましょか、せっかくのあれがないんで、やはりそこところはもう少し
深めた議論をしておく必要があるのかなという感じがします。まだすぐ
という必要はないと思いますけど。おそらく、まず300を選ぶときとか
ですね。

それから、あんまり誘導尋問はいかんとおもいますが、インターネット投票のときに、

やはり何らかのメッセージを、こういう感じでっていうような呼びかけを、どの程度の評価基準を提示するのがいいのかわかりませんが、簡単なメッセージでいいと思いますけれども、賛同させるようなものを少し示すような工夫もあっていいんじゃないかなと。

それからもう1つは、応募方法の8ページですけれども、ウェブサイトのところで、いわゆる一般の方ができるだけアクセスできるように、せっかく養老先生も委員のメンバーになっていただいているので、「オーライ！ニッポン」というのは、きょう、パンフレットもお配りいただいているんですけれども、こういう別のところから何か、あ、こんなことやってるぞという関心を引くような、そういう広がりもある。団体関連というのもありますけど、今、やはり国民に直接というアクセスを十分考えていただければよろしいんじゃないかと思います。よろしくをお願いします。

【林座長】 インターネットは確かに、そこで100選んでしまったら、私たちの存在価値というのはないんですけども、資料の2の認定数がおおむね100から150となっておりますね。これ、ちょっと意味があるような気がする。私、勝手な解釈ですけど、おそらく委員が100選ぶ、それでインターネットで例えば1番から100番まで、これを重ね合わせると、それは150以下になるんじゃないかというような気がしますけど。そうならなかった場合、200選ばなきゃいけないなくなっちゃうっていう。それはないっていうことで。

やっぱりルールは先に作っておくべき、どうやるかって、インターネットを、最終的にはこれは委員会が決めるわけですけども、委員会としてインターネットの結果というのをどう扱うかというのは、結果を見て決めるのではなくて、前もってある程度、やっぱりそういうのは先に作っておいたほうがいいかなという感じはいたします。扱い方ということなんです。そういう気はいたします。

【公文委員】 よろしいでしょうか。

【林座長】 はい、どうぞ。

【公文委員】 インターネット投票、ずっと気になってるんですけど、普通にやってしまうと組織票ありになってしまうんです。

【林座長】 そうです。

【公文委員】 それをどうブロックするのかっていう問題あると思うんです。いろんなこういうインターネット投票で、自分が開いたページの中に出てるものしか投票できないとか、そういうやり方もあるわけなんですけど、ちょっとここ、要注意なのかなあという気がします。

あとは、「疏水百選」、「選定基準」という資料3のほうなんですけれども、われわれもいろんなところでこういう選定とか、どっちかというところグリーン購入とかそういうのでやってるんですけど、重み付け、ウエイト付けの問題をどうするかというところが非常に気になっておりまして、「基本事項」というところはがしっとウエイトを持たばいいと思うんですけど、それ以外の「地域振興」、「歴史・文化・伝統」、それぞれの中にもだいぶウエイトに差のある要素

が並んで入ってきている。これを一律のポイント評価していいのだろうか。最終的にはだいたい、もう一律しかないねって言って、そこに落ち着くもんなんですけれど、しっかりとここは議論をしておいたほうがいいんじゃないかなという気がいたします。

【林座長】 ほかに、どんどん意見を優先しましょう。

【柳澤委員】 インターネットのことを3つほど。インターネットについて言いますと、専門ではないんですが、こういったウェブサイト、見た目で非常に関心をそそられるというものと、併せて、個人的な好みでもあるんですけども、せっかく疏水という水を扱うのであれば、バックグラウンドに水の流れの音を入れてみると、ちょっとした。負荷がサーバーのほうにかかってしまうということでちょっとまずいとは思いますが、何かそんな工夫するっていうのも1つの魅力的なサイト作りの手法かなというのが1点。

それから水質の問題、1回目の委員会するときもお話出たかと思えますし、私もその場で申し上げたと思うんですが、確かに有害な化学物質が流れているとか、あるいは泡だっているという疏水がこういった百選の中に選ばれるということがあってはならないし、そういうことはないと思うんですけども、一方で、今、あまりきれいではないけれども、それを何とかきれいにしようとして懸命に努力をしているという部分の評価っていうのが、いわばこれまでいろいろと先達の方がされてきた名水を選ぶというものとは違って、この疏水というのは人との絡みの部分があるからこそ疏水だという視点に立つと、そういった部分にはある程度力点を置いて、選考の際に考慮をしていただければなというのが1つあります。

それともう1つは、この「疏水百選」で選ばれたらどうなるのかっていうことなんです、パンフレットの中に「疏水百選」の広報活動のところ、農地、農業用水などの資源保全活動との連帯とか、選ばれるとどうなるかということがあるんですけども、結構、応募する側の立場に立ってみると、「疏水百選」に選ばれたことによっていったいどうなるのかと。

単に知ってもらおうということプラスアルファ、どういうこれからの活動なり、地域の運動なりにプラスになるのかって部分はある程度はっきりと前面に打ち出したほうが、応募する人の関心の集め方等、広がりを持てるんじゃないかなっていう気がいたします。

【林座長】 まだご意見いただいてない織作委員と古谷委員、いかがでしょう。今幾つかポイントになる論議が出てきましたので。

【織作委員】 考えていたことをおっしゃっていただいた部分もあるんですけども、今、賞に選ばれた後、どうなるのかという部分が非常に気になりました。よく、手作りふるさと賞とかいろんな、それは今の国交省ですけど、賞もあって、私も選定委員やってたんですけども、いろんな地方、地方へ行きますと、銅像じゃないんですけど、何か立ってるんですけども、それを地元の人たちは一応自慢げに話されているところを見ると、非常に選ばれることに誇りを持って、町に対して自信も持っているという意味ではいいんですけども、デザイン的なものが結構大事だと思うので、この「疏水百選」だけはしゃれたものを、もし何か作るとしたら作っていただきたいなと思います。

それと、やはり応募する人にとっては、どういうものが選ばれやすいのかとか、選ばれるの

かということが非常に気になるので、こちらにありますパンフレットですと、まだ内容的なもの、どういうものを出したら有利かってということが伝わってこないんです。その点が例えばネット上で詳しく出ているのかどうか、テーマ設定の部分とその考え方、3ページならびに4ページの評価の姿勢ですね、この辺りのことをちょっと詳しくどこかで出していただくと、応募する方にとってしやすいんじゃないかなという気がしました。

【林座長】 古谷委員。

【古谷委員】 この応募、だいたいどれくらい集まるといったような予測ってというのはあるのでしょうか。

【林座長】 600 ぐらいだと。私、事務局からお聞きしたんですけど。

【古谷委員】 おそらくいろんなところが奮って来ると思うんです。私も創造運動大賞のときに、結構大変だったんです。それで、その中で 100 選んでいくというのはものすごい労力が必要と同時に、それぐらい応募されるベースが、インターネットを疎水にかかわる方が操作をすべての方ができるかどうかと。

おそらく疎水ですから田舎の方なんで、表現がうまくできるか、できないところでもいいところがたくさんあるじゃなからうかという感じがいたしまして、そこをどういうふうに現場で対応していくものかなという。突き詰めていけばですね。そういう感じがいたしております。

それと、これでインセンティブ付けるのは応募する点においては大変価値があるんで、これは大事なことだと思うんです。ですから、もう少しこの「疎水百選」の広がりをどういうふうな感じで、もちろん私どもも協力させていただきたいと思っておりますが、広がりをどういうふうな、専門分野だけですか、さっき猪口先生とかが言ってました、いろんなところの価値を掲げてたくさん付けていくためにはどうするか、そこまで踏み込んでこのことをやっていくかどうかというのも議論の価値があるんじゃないかという感じがいたしております。

【林座長】 一通りご意見をお聞きしたところですが、いかがいたしましょう。まず、最初、猪口委員のほうからお話しいただいた水質のことを基本的な条件にするということですが、柳澤委員がおっしゃったように、例えば本当に水質だけでいっちゃいますと上流のほうがいいですね。人とかかわりが深まったほど何かやはり水質が少しずつ、単純な数値的なものだけでは悪くなるかもしれない。しかしそれでは湧水ではなくて疎水の意味がないという、こういう趣旨のことを柳澤委員はおっしゃったと思うんですが、これは確かにそのとおりだとは思っています。

これをうまく調和させるためには、機械的に、まず水というものがよくなければ「疎水百選」には基本的条件として当てはまらないという、その視点は非常に大切にしつつ、どう柔軟に対応できるかということで、もし何か意見があればいただきたいと思っております。機械的なものにするということではよろしいわけですね、委員の方々は。はい、どうぞ、古谷委員。

【古谷委員】 安全で安心な土地が、基本的にあると思うんです。ただ、基準の決め方はいろ

いる必要だと思うんです。例えば軟水と硬水とかあるんで、おいしい水っていうのは必ずしも国の決めてる水質基準に合っているかどうかっていうのもあるわけで、そういうことを私が言うまでもありませんが、そういうところを考慮していただいて、飲めるとまではいかないんですけど、そういう基準というのはやり農水のほうではあるんでしょう、基本的なそういうのは。疏水ってこんなもんだという。

【事務局（佐藤専務）】 それじゃ、ちょっとだけ。水質といったときに、例えば農業用水基準とか、いろんなレベルがあるかと思っております。それで、作物生産に一応支障がないというようなところは、例えば飲んだらやっぱりちょっとまずいよねっていうような水です。

ですから僕、多分こういうようなところで、水質がすごくきれいな用水は確実にポイントは高いんだと思うんですが、例えば佐賀のクリーク、柳川のクリークみたいなところの、柳があって趣があって、そして、これも選ぶか選ばないかは別にして、あそこの水質を調べると、多分、あんまりよくないんです。いわゆる農業用水としてはいけるんですけども、きれい、素晴らしい名水のような水ということではないんです。

そこら辺で僕は、いい水質は確かに点数は高いんだけど、これは水質がよくないとまずいねということになると、平野部の末端の辺りの水路っていうのはちょっと怪しいなっていう感じを持っております。そんな感じなんですけど。

【林座長】 どうぞ、猪口委員。

【猪口委員】 ですから結果的に百選入りした中で、こんなに悪い水をとというふうな指摘をされないような結果を得るということがまず大事だから、極端なアウトライヤー的な悪いのは、上がってきた段階、最初から見ると必要ないと思うんですけども、200 ぐらいに入ってきたときにそれは考えていただくと、そちらのほうで考えていただくと。

それで、特別にいい水質のものは何か係数をかけて、ちょっとパラメーターを高くしてあげてもいいんじゃないかという。何かそういうふうに客観的な点数にしてやるのか、何となく合議でやっていくのか。同じですよ。おそらくみんながいいと思うのはいいわけだから、（笑）そのいいと思う基準としてやっぱり議論しなきゃ、ただ水、水質のいいものはやっぱりそれは特に評価してもいいんじゃないかと。

それからコミュニティの中でいかなような人がかかわっている、そういうものもちょっと高めのカウンターしてあげたらいいんじゃないか。じゃ、かかわってないところは抜かすとか、そういう話じゃないという感じがします。

ですから水質については、極端なアウトライヤーは入らない。顕彰活動と言うのかどうか、本当に百選入りした結果が指摘があるとおり、よく分かってないので、ちょっと表現しにくいんですけども、でも百選入りっていうのは選ばれたっていうことだから、その中に極端に悪いのは入らないようにっていう。

それぞれ平野部、あるいは上流部と、その段階での水質の評価の仕方というものもあるかもしれませんが、そういうことを見てあげれば。人間、努力の跡を見てあげるっていうことなんじゃないですか。悪条件の中で努力しているという場合にも、それが評価できないと、簡単なところでいい結果を得るものと、逆境の中でそこそこの評価を得ると、100 を選ぶんだから、

それはちゃんとかかわらないと。

【林座長】 だいたいそのようなまとめでこの水質についてはするということによろしいですか。

今、猪口委員のほうからまとめていただきました。

それではもう1つ大きな問題として、コミュニティ、貢献というのがあるような気がします。地域コミュニティの形成っていう1つの、4つのテーマ設定の1つとしてっていうよりも、もう少しそういう中で、単に男女共同参画ということも非常に重要じゃないかという話がありました。あれはどういたしましょうか。

実は、この百選に選ばれるインセンティブっていうのが非常に絡むんだと思うんですが、選んで、来年の1月に発表してそれでおしまいっていう、そういうものではおそくないんだと思うんです。

実は今年の9月の2日に犬山で水サミットというのをやるんです。それは名水百選で選ばれた、環境省が環境庁時代に選んだ、20年ほど前に選んだ人たちが、これはおそらく自主的にやってるんだと思うんですが、サミットを毎年開催しているんです。

それで、私の予想では、この「疏水百選」に選ばれたところが、もちろん私たちも応援しながら、毎年、何かイベントをやっていくんだらうと、回り持ちで。ということがずうっと20年も30年も続く、1つのきっかけをつくるということになるとすれば、そこにそういうイベント、多分、一発、打ち上げ花火的なイベントじゃなくてももっと持続的なものかもしれませんけども、そういうものをつくるだけのコミュニティがないと続かないです。

そういう意味でもこれは非常にコミュニティの適性っていうのを、なおかつ、コミュニティっていうのは男性だけではなく、むしろいうならば女性のほうが親しんでる可能性がありますので、そういう形でっていうのが、単に4つの区分の1つということだけではないのかなっていう感じはちょっとお話を聞きしてて思ったんですが、どのように扱ったらよろしいでしょうか。この件でご意見があればと思うんですけども。

【猪口委員】 あんまり厳しく考えてしまうと、主旨と外れてくるといけないので、特別にポイント高くしてあげるっていうことじゃないですか。最終的にコミュニティで普通を超えて積極的に多様な参加を、あるいは管理についての多様な参画を実現していったり、その方向性を出しているところは、その他の条件が同じなら、じゃあ、そっちのほう当选だというぐらいかなあ。それは水質とは全然違う扱いだと思うんです。

全体的に考えれば、ほとんどが男性中心に築かれたし、維持されてきて、それはやはりそれを担ってきたっていう評価をするというのが趣旨ですから、それで結構だと思うんですけども、新しい時代のちょっとインパクトをこれをきっかけにみんなに分かっていただくと。

これから担うのは、高齢化もし、過疎化もするので、そのコミュニティの全員が世代間と男女と、全員が、あるいは昔からそこに居住されている人と新しく移ってきた人がいろいろいるかもしれない。いろんな人が一緒にという、その方向性を出しているところは何かちょっとポイントが高くなると。先ほどちょっとプラスの係数が付くみたいな感じのとらえ方で、決してそれで足切りにするとか、何か水質基準を設けるとか、そういうことは別に私は主張したつもりはないんですけども。

またどこかで、先ほどどういふことで努力することをアピールしたら当選しやすいのかというところが分かりにくいと。そのとおりだと思うんです。ちょっとそういうのがある。ただそれが出るといってそのポイントばかり強調して、(笑)そればかりになってくるかもしれませんよね。そこだけちょっと考えて。お任せします。ちょっと難しいかもしれません。

【林座長】 1つの手というのは、資料1の3ページのここにある考え方。これはパンフレットの中にはグラフ1、2、3、4と書いてあるんですが、ここで太字になるところがあるのかなと思ったんですが、それやると確かに太字しか見ないとか、問題点が起きたりするんです。そこが非常に困ったことがあるとがあります。確かにそれは頭の中でとどめておいて、皆さんには太字とか細字ではを示さないというほうがよろしいんでしょうね。

【猪口委員】 男女共同参画という言葉がちょっと強いので、世代を超えて、また男女ともにとか、そういう多様な参画を得て管理、推進しているというようなこと、つまりコミュニティの今後の維持、形成にかかわるところで評価したいというような感じ。ちょっと表現を考えれば。目にする上ではぴんとくるような。

そうでないと、せっかくそういう部分があっても、それをアピールすることを思い付かないと思うんです。まさかそういうことで評価されるとは思ってなくて、うちはもう手がないから女性たちにやってもらっててっていうようなことを、まさかアピールするっていうことを思い付かないかもしれないんで、もったいないです。

それから、百選入りしたときにどうするかという議論がすごく重要ですよね。確かにそこを議論をしなかったのだから、私は当然、何かもらえるんだと思ったんですけども、もらえないわけですかね。これはやっぱり1回限りで、ちゃんとももらえるものもあって、それからまた持ち回りでイベントでも何なりというふうにつなげないと駄目だと思うんです。

それでもしてもらえらんだら、何か記念品とかそういうんじゃないで、そういうコミュニティはさまざまだから、いろんなニーズがあって、コミュニティで欲しいものっていうのを聞いたらどうですか。それでそれをあげると。

例えば公共事業でもしてあげてもいいと思うんです。そのコミュニティでどうしてもやってほしいことってあると思う。何だろうね。小学校造ってほしいなんていうのは、今、日本だけじゃないよね。途上国でいろいろやると、まずは小学校をうちに造ってほしいみたいなのがあるんだけれども、日本で公共事業してほしいって、公民館を建て直してほしいとか、何かきつと出てきますよ。ちょっとした公共事業をやってあげると。(笑)

【林座長】 ちょっとしたところでとどまればいいんですけれども。(笑)

【猪口委員】 予算の限度をかけて、それで地域の実施業者をできるだけ。コミュニティビルディングと地域振興にかかわることですから。そうすればとても全体の趣旨に沿うことになるんじゃないですか。そうやってコミュニティが活発になって、それはやっぱり水のおかげなんだっていうことになればいいんじゃないかと思うんです。

だから、記念品をあげるっていうようなことはもうほこりかぶって、何か陳列されるだけで、市役所か何かに。そういうことにならないほうがよくて、多様性に対応できる。ただ、その予

算があるのか。いったいどういうふうにそういうのができるのか分からないけれども、私だったらそういうふうにしてあげたいな。きっと要望がある。要望がないところは、じゃ、記念品でということで、要望あるところは事業をやってあげるっていうような感じ。

【農水省（角田課長）】 事務局の角田でございますけども、今回、百選を企画いたしまして、基本的には大臣の認定という形で適切に評価をしていきたいというふうに思っております。

これまでも「名水百選」、あるいは「棚田百選」というような先行事例もありますけれども、そういうところで認定されたところにつきましては、1つの地域資源として全国的に認知されたというようなことを地域の方々がその資源をいろんな形で有効活用していくと、地域おこしにも活用していくというような取り組みもさまざまに行われております。

あるいは「棚田百選」の場合ですと、一般の写真家の方がその棚田を回って写真にして写真集として出版するというような形で全国にいろいろ知れ渡ってきているというようなのもあると思います。

ご提案の事業の話も、まさに地域において水を活用してさまざまな整備をしていきたい、あるいは地域おこしに取り組むというご要望があれば、当然、それを踏まえて、事業の採択ということについても考える余地はあり得ると思っております。

【古谷委員】 今の公共事業のプラスアルファのことは大変いいことだと思うんですが、おそらく「疏水百選」を全国から応募させることによって、埋もれているというか、日ごろは住民の方はご存じでしょうけど、そういうのが全国的に認知される機会になるわけです。

そうすると、地元の人たちが主張していることになるわけです、国に対して。ですから、国に対してもこれだけの努力をしているっていうことに対しては、おそらく何らかの報いは当然あるわけで、ですからそういう予算が伴うことでいろいろ大変だと思うんですが、その精神はやはりどこかでくみ取れる可能性は僕は大きいにあると。

ただ、それを文言にするかどうかについては議論の余地が僕は少しあるんじゃないかと、マスコミ的に考えれば。そういう感じがいたすんです。その精神は多しなきゃいけないっていうような感じはいたしてますが。

【林座長】 農林水産省のほうとしても、振興局ですけども、これを選ばれたところについては、将来、何かよりよく疏水を守るための要求が出てきた場合には、1つの選ばれてるということは大きな要素になると。

ただ、おそらく例えばこれ、100で、これをやったら、ものすごい応募が出てくると思うんですが、百選に選ばれたところは1億円を上限として、（笑）よりよくするための手当てをいたしますと言ったら、これはすごいことになると思うんです。そうすると100億円かかりますから。（笑）

それはとてもじゃないけど、そういうお約束は文面ではできないでしょうし、そういう気持ちを持って農水省のほうとして臨んでいかれてるということも書けないでしょうね、やっぱり。これに通ると、将来、公共事業に通りますよと、（笑）そんなことは書ける話はないだろうと思うんで、難しいとこですね、文章にするのは。

【太田委員】 やっぱり地域の人にとってみると、おらが疏水であり、自慢の水をやっぱりみんなに自慢したいわけですから、コミュニティっていうのはそういう意味で私も、私もという自慢する人が多いほどいいわけです。けども、私、農業者だけの場合もあるとは申し上げたんです。でもやっぱりできるだけ多くの方がかかわっていただいて、その人たちが自慢していただく。

だから、自慢しやすい環境づくりをどうするかということでしょうから、先ほど織作委員がおっしゃったように銘板というんでしょうか、何かそういうのなんですよというのはやっぱり分からなきや駄目だから、その場所にもそういうものを、人目につくところに考えると、そういう基本的なことを。おそらく選ばれるとこっていうのは、かなりいろんな整備をされているという可能性も十分あるんじゃないかなと思うんです。

もちろん、種類によって、例えば景観だけじゃなくて、生きものとかああいうことであれば、極端な話、土地改良区の名前を書いていただいて、いわゆるコンクリート水路だったのを一部、土水路とか、別の方法に変えていこうというような。さらにそれを加速するための事業という面でいうと、おそらくいろんなメニューはもう既にかなりお持ちだと思うんです。

ただ、あんまり大規模にというよりも、ちょっと手を加えたらいいようなものも多分にあると思いますので、そういうメニューの、本当にいいっていうのは普通はいろんなスキームのときに特別に認めるっていうのがある。例えば選考基準にやっぱりこういうことを目指してやって表彰されているとこっていうような形をされると、公にも、それはさじ加減と言ったら言葉が悪いけど、やっぱり本当にそういう意欲を汲み取ってそういうことをしていくというのも十分対応することができるのでは。おそらく林座長もそういうことだと思うんですけど。その意を汲んでいただいた事業といましようかサポートしていただきたいと。

それからもう1つ、やはりここで選ばれると何がいいことあるっていうのは、やっぱりあんまり期待されても困りますけれど、少し呼びかけみたいなことは要るのかもかもしれませんね。その後のほうが。少し事務局のほうでほかのところの事例なんかをどこかおっしゃっていただいたんですけど、参考になるものを少し選んでいただいて、またそういうことも情報として発信していただきたい。

【林座長】 具体的に「柵田百選」に選ばれたところで、これは「柵田百選」なんかと非常によく似ていると思う、この「疏水百選」は。「名水百選」は全然、何かどこを見ていいのかわからないわけですけど、柵田は見るところはあるし、(笑)疏水も見るところがある。それは1つの系として、環境なんです。

そうした場合、おそらくこれ、大きな観光資源だと思います、その地域の。自分たちだけで、当然、誇れるものがあるというのは素晴らしいことですけど、観光資源としたら僕は。柵田は観光客が増えたとか何かっていうことはあるんですか、実際に。

【農水省(中條次長)】 林座長のご質問ですけども、柵田の話が出ましたのでご参考までに、千葉県に鴨川という地区がありまして、これは「柵田百選」に選ばれた地区なんですけども、3、4年ぐらいで年間140～150人ぐらいから、最近だと500人超えるぐらいの人がここへ東京からいらっしゃるというデータがあります。ですから。

【林座長】 オーナーとして？

【農水省（中條次長）】 オーナーとして、はい。非常に最近、ですからそういう意味では関心が高まっている、急速に。やっぱりこれもおそらくは棚田に関する関心が高まっていて、そこに「棚田百選」という選定がうまくはまったんじゃないかというふうに思うんですけども。効果は挙がったように思います。

先ほど来、公共事業の話が出ていまして、こういう地区に選ばれたら少し優先的にというお話がありましたけども、実は地区が非常にまとまっているということ、それから施設が非常に歴史があって地域で効果を十分発揮していること、まさにこれが私どもが地区を選定する場合に基本的な要件になる。

ですからこれを明言しているかどうかは別にしまして、実際問題としてその地区からこういうことをやりたいというものが上がってくれば、それを私どもとしては優先的にやらざるを得ないという条件がそろっているわけですから、まさにそれはそのとおり流れていくと思います。

その辺のところをどうやってうまく表現をして、応募される方に具体的なメリットというんでしょうか、インセンティブと言ったほうがいいのかもしいですね、そういうものとして見えるかということが、まさに工夫の仕方だと思うんです。そしたら事務局のほうでそれは探していただいて、工夫をさせていただければと思います。よろしく。

【林座長】 ありがとうございました。

【柳澤委員】 例えば選ばれた後っていうことでいえば、さっきも話がありましたけれども、写真集になるようなケースもあったのかもしれませんが、最終的にはそういう方向を目指していただくにしても、せっかくのウェブサイトがあるみたいですから、この中で1つ1つの選ばれたものについて丁寧に紹介するようなページをこれに付加していくとかということも、差し当たってはやれるものとしてはあるんじゃないかなと。

【林座長】 それと関連して、先ほど柳澤委員のほうからおっしゃったウェブをうまく使うというのは、音を入れるかどうかということも含めて、それから流れも、先ほど非常に、一番最初に見せていただいたのはいい感じでありますけど、もっと激しく流れているようなものもあるわけですけども。

【柳澤委員】 あれ見てて、音が聞こえてきたんです。そういう映像かなあと思ったもんですから、せっかくなら。

【林座長】 そして、常にこれは宣伝媒体になるということも将来あり得るわけですから、かなりしっかりしたものを作っていただきたいと思うような気がいたします。猪口委員。

【猪口委員】 伺ってて思い付いたのをまた幾つかあるんですけども、世界のほかのどこにも疎水ってあるんですね、これは。それ、見学したことございますよね。百選に入ったら見学したくないですかね、管理してる人たち。世界のほかのところで、同じような環境でどうい

ふうに疏水っていうのを守っているかなど。ですので、先週海外に行っておりまして、いろんな自然を見る機会もあったんですけども、やはり急流が多くて、また農業国家ですから、非常にきれいに環境を維持しているんだけど、何かそういう機会を与えてあげたいなと思うんです。

私はちょっと予算も財政も何も知らないで話してしまっているので無責任なんだけれども、これ、国としてやってるでしょう。今の時代、国としてやることと、それから例えば市民社会、大学、地方政府、いろんなレベルでいろんな取り組みをするんです。国としてやるんだから、もっと本当に何かやってあげてくださいという感じなんです、私としては。(笑)

ウェブサイト、きれいにするのもいいし、それは重要なんです。だけどそれは、私の学生のマニアックな学生さんたちだってみんな上手にやるだろうと。国としてやってるんだから、それは公共事業を付けてあげるっていうのは無理かなあ。

確かにメディア的にはちょっと表現を工夫しなきゃならないけど、私が発言している趣旨は、つまり疏水をそこまで維持してきたところには、やはりコミュニティの何らかの作用があって、それを奨励するというのが国策なんです。だから、それを誘発するような何かを提供していくということは、それは国家戦略なんです。

そういうふうにしないと、やはり過疎の問題はさまざまなそういう観点から取り組まないとうまくいかなくて、この切り口はすごくうまいわけです。なぜかというと、じゃ、過疎対策しましょうとか言っても、何となく夢もなく、本当にお荷物なところのお荷物な仕事をやっているなど。でも、これはすごく切り口がいいけれども、まさに過疎にアウトリーチできる視点でしょう。だからそういうのをうまく使わなきゃ駄目だと思うんです。

この間も申し上げたんですけども、これは農水でやっているんですけども、農水省だけのことにしないで、地域から、先ほどお伝えしたように、じゃあ、子どももかわるんだったら子どもの学校をもっとちゃんとしてきれいにしてほしいとか、そこにプールを設置してほしいとか、いろいろな要求があるかもしれないから。

そんな多額なものじゃなくても、巨額のものであってはいけないんだろうけれども、その地域の人たちが本当に欲しいもので、なかなか順番があつてうまく回ってこないようなものを予算に付けてあげる。そのためには、じゃ、文科省とお話ししなきゃならないかもしれないし、環境省とか、ほかのところとも調整していかなきゃいけないかもしれないけれども、それでいいんじゃないですか。国としてやっているんだから。

そういう省庁横断的に、百選入りした結果、彼らが受け取ることができることを考えてあげるというのも1つの、ちょっと理想ばかり申し上げているんですけども、イメージです。なかなかそこまで行かなければ、施設の管理強化のために何かしてあげると、差し上げるっていうこと。

だけど、今の時代、本当に必要なのはお金ではなくて、いい考えなんです。考えは異質のものを見たら、きっとそこにひらめくし、そこで参考になるものが出てきますから、林座長もよく海外におられるわけですけども、やはりそこで本当にインスピレーションを得るわけです。同じ課題でほかの人はどうやっているんだろうと。

だから、海外の疏水の見学にみんなを連れていってあげると。それぞれのところから2人ぐらい、できれば男女がいいんだけど。何かそういうふうによく、そういう何かすてきなものにつながる、そしてそれが新しい知識、そしてローカルノレッジなんだけれども、それぞ

れの世界の各地にローカルノレッジがあるわけ、こういう水資源をどう管理するかと。

それをお互いに共有していくというのがある種の新しいグローバリズムの考え方にもつながるから、そういう旅行に連れていってというのはどうですか。そういうふうを考えることってというのはたくさん出てくるわけです。結果、得られることということと。

【林座長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。確かにいろんなことが考えられますね。

【柳澤委員】 今、ちょっとお話出たんですけれども、百選に選ぶ中に序列が付くわけではないんですよね。確認なんですけど。あくまでもマスで百選ということですよ。そうするとなかなか、いわばご褒美に当たる部分というのも1つ難しいなっているのがあるんです。

【林座長】 100全部という、これは100の間には差がない。だいたいみんな百選は、100番中25番とか、そういうことはないんでしょうね。(笑) マネーという雑誌で「ワンハンドレッド・フォー・ザ・マネー」という、つまりお金になる職業を1番から100番まで、99番っていう、そういうのは100番まで順位付けるものもありますけども、これは付けない、基本的には、ほぼそうなんですよ。100番の中はまったく同じ。

【猪口委員】 99番じゃ嫌だっていう人もいるからね。

【林座長】 やっぱ嫌でしょうね。(笑) 100番中99番じゃちょっと。

【猪口委員】 辞退したり。

【林座長】 辞退するかもしれません。そうすると、ここはなかなかインセンティブの、瞬間的なインセンティブは難しいところがある。私なんか、猪口委員がいいことおっしゃったんですけど、私なんかは例えばヨーロッパへ行くと、アジアは自分の懐きたいなもんですが、いろんなところで、例えば環境問題なんかで行くときは、国が世話していただくとするべく見れないところまで見れちゃうんです。

そういうことからすると、今はもうツアーで行くのはそんなに高くないんです。だからそのコミュニティが自分たちの2人ずつ選ぶというのは、1つのコミュニティが10人でも20人でも一緒になって行かれるときに少しお世話してあげるとい、これはしていただいたほうが、向こうの施設とうまく渡りを付けていただいて、見れない、普段、ただ観光客として行くんじゃない、本当に見に行くという、視察は国が非常に得意ですので、(笑) 非常にノウハウを持っておられますから、観光旅行じゃない、実際、物を深く見るというのは、そのお手伝いをしてくださるとか、そういうインセンティブでも十分僕は価値があると思いますけども。

【柳澤委員】 それで言うと、海外だけじゃなく、国内でも選ばれた100カ所が相互にインタラクションを起こせるようなものがあれば、それに世界の広がりやに類したような形で広がりを持てるような気もするんです。

【林座長】 おっしゃるとおりですね。じゃ、どうぞ、古谷委員のほうから。

【古谷委員】 百選ということで、みんなイーブンで100カ所ということは確かに、今までずっと「名水百選」とかで、名水っていうのは水だけですから、疏水っていうのは疏水を構成してる要件っていうのは多々あると思うんです。

ですから、例えば序列は付けなくても、どの部分で優れてる、百選の中でもどの部分、例えば選定基準からすると、まだこれ、初期の段階ですから、今からこれをおそらくいろんな面でされると思うんですが、優れてる部分の選別っていうのはこれからでは出てこないんですね。全部パターン化されてて、例えば地域振興でもものすごく優れているっていうことを重点的にしても、そこが表に出てこない選考基準ではあるわけです。そういう条件を作ったんでしょから。

先ほどから皆さんから出てます、男女の取り組みがうんぬんとか、そういう地域のNPOの文脈うんぬんとかいうことを強調しようと、そういう部分には優れていると、そういうところの選定基準っていうのは考える必要があるかどうかっていうのもやはり議論する必要があるんじゃないかと。

ただ、名水なんかの場合はもう1度だけですから、それはもう本当、いいと思うんです。だけど、疏水は構成する要件が多々、いろいろあるんで、そういう切り口の考え方っていうのはいかなものかなと。

それと、先ほどから研修にご褒美でいろいろ行くっていうのは、僕はこれはいいと思うんです。アクションをする、選ばれた人に対するアクションはやっぱり国が何らかの形で、それがどこかの研修に行くにしても、何か1つ、今までと形が変わって、今度、疏水を農水省がやるぞと、今度は今までと違って、選んだところはこういうふうにもう少しワンクラス上のインセンティブも考えているんだと、そういうことを何らかの形で。

一番いいのは、それは予算をつくってもらって外国のいろんなことへ行くのはもう大変素晴らしいことだと思うんですが、これ、私、林先生のこの前の議事録、私、読まさせていただいて、3ページの下のほうにでも「名水百選」のシンポジウム、9月2日にあるんですか、こういうふうが続いているんですね。そういう面では。

【林座長】 20年間。

【古谷委員】 ね。ですから、そういう面のやっぱり今度は「名水百選」より「疏水百選」のほうがいいんじゃないかとか、こういう有名な先生が書かれてますが、そういう波及効果っていうのが相乗的に出てくるというふうには思うんです。ですから、そういうのもきちんと丁寧に、こういうことがあったんだよということもやっぱりその中で触れていただくとか、そういうのも1つ議論の対象にしていただきたいと思います。

【公文委員】 今の評価の視点が最終的に見えてこないという問題もあるんですけど、まず応募の一番最初のところで、非常に簡単に書ける応募用紙に一見見えるんですけど、実は何を書いたらいいんだというところで、相当悩む応募用紙かなと思っています。

ざっくりとは後のほうで応募、推薦する理由の記入例とかあるんですけど、これはもうこの評価の視点、4軸、パンフレットのほうでは4つの視点でというところが入っているんですけど、ここを明示した上で、パンフレットはもうこれ以上書けないと思うんで、ホームページのほうはそれぞれの地域振興、環境・景観、歴史・文化、地域コミュニティの形成という辺りでの例示をできるだけ豊富に書いてあげたらいいんじゃないかなと。

こういうところをそれぞれのジャンルで評価しますよというのがないと、結構悩んでしまう。応募数、やっぱりたくさん欲しい、発掘もしたいという視点からはちょっと今のままでは厳しいなと思います。

それから、実際、評価するときに、何で百選に選ばれたのかというところで、特に地域振興の部分で皆さんのところは評価をされたんですってというようなコメントは、それぞれ付けてもいいんじゃないかなという気がします。

【林座長】なるほど。そうですね、それは非常に丁寧な。いかがでしょう、そういう方法のところをもうすぐ6月から始められるわけですけども、ここで、ちょっとこれだけ見ると、具体的な名称が、固有名詞がありますよね。固有名詞は出さないほうがいいんじゃないかという気がしてますけど。これは非常に細かいところですが。もうちょっと文章を短くできますし、この中に先ほどからずっとご意見があったものも、キーワードも入れるためには、あの辺を削除していただいて。

【太田委員】要するにこの記入、応募調書の中にすべての要素が入ってないと、ここの関係が読み取れないと思うんです。だから、例えば「疏水百選」として応募する理由、第1、第2、第3だよとありますが、こちら辺りもフリーで、紙面が足りなければもっと足してもらってもいいんで、要するに自慢話をしてくださいということですね。

その視点を好きなところ、評価しているという、適当と思う理由の前に4つぐらいの言葉を、丸って、ナンバー1じゃないほうがいい、丸がいいかもしれないんですけど、そういう「など」として、そういう観点でいろんなことを、自慢を言ってくださいということを書けばだいぶつながるんじゃないでしょうか、真っ白じゃなくて。

要するに、この4つであれば、ほとんどのことが含まれるわけです。しかも重複してもいいわけですから、そこはあんまりどれに応募しなさいとエントリーはしなくていいですけども、こういう視点で言えば、多少、ああ、うちの疏水はずいぶん、昔から大きい木が、ほとんど物が採れなかったところが開けたんだとか、いや、何年に出来たんだよとかいう話もあろうかと。

多分に先ほどの手法のところでお聞きしたんですけど、できるだけここは簡単にして、あと、事務局のほうで情報交換いただくと、おそらく各県の土地連、水土里ネット辺りがサポートされるかと思いますが、そういうもので補完いただくと、少なくとも同じレベルでの議論はできると思うんです。

それともう1つ、先ほど顕彰するときに、あなたはどれで選ばれたっていう話ですけど、書き振りをちょっと別にしても、大臣表彰か何かにしていただくときに、表彰じゃなくて認定でしょうか、あなたの何々は「疏水百選」に認定しますみたいな添え書き、例えばよくメイバンみたいところにも、こういうことで選ばれたんだってというのが書かれると、何か格調がやっ

ぱり高くなるような気もするんです。特に私どもの視線っていうんでしょうか、それがよく理解いただけるんで、あんまりパターン化する、そこら辺は事務局のご苦勞もあるんで、どの程度っていうのはありますけれども。

よく表彰状の場合に、頭に何とか書いて、あとずっとおんなじ文章ですよ、いつも、だいたい、もらう賞状って。あんまり感激しないですね。要するに横並び、一線みたいな感じで。だから、「疏水百選」には選ばれましたと、で、それはこういう、あなたのところはこういうところが特に評価されたみたいなことが残るように何か工夫がされるといいんじゃないかなと。

【林座長】 文化庁は、例えば古い建物に対してこういうかちとしたプレートをくれるんです。これどこかへ張っとけっていう。物だったら、そういう。この疏水なんかは必ずどっかに張るところがあるはずですから、賞状よりもそっちのほうがいいかもしれないという気はします。ただ、文化庁のやつはあまりにも下品で、(笑)あんまり張る気しないんですけども、もう少し上品なものを作れなかったのかと思いますけども。そういう非常に上品なもので、確かにそれを見て、観光客が一番通るところなんか、あるいは地域住民が一番目に付くところに張っておくほうが、本当は賞状なんかよりいいでしょうね、同じあげるんだったら。

【農水省(角田課長)】 事務局からです。ちょっとご議論いただいた中で、4つのテーマがあります。百選を決めたときに、イーブンで百選なのか、あるいは選んだ理由をというようなお話でございますけども、基本的にはこの4つのテーマに振り分けていきたいというふうに思っております。

トータルで100なり150っていうのを決めるわけですけども、そのうち、その疏水の持っている特質っていうのはこの4つの中に、重複する部分もありますけども、その中で特にどこが一番特性があるのかっていうのは、おのずと明らかになってくることだと思っておりますので、そのテーマごとに振り分けていきたいと、そういうふうな選び方をしていきたいというふうに思っております。

【猪口委員】 それぞれの地域の特徴を書いて表彰するのだらうと、自分のほうもこういうだらうという視点が出てきてしまうかもしれませんよね。ですから4つの特徴を書いてあげるといようなところがいい妥協かもしれないです。

今見てて気が付いたんですけども、1から4の中に「地域」という言葉が1と4に出てるんです。1はやはり農業への「食料の安定供給」と書いてあるわけですから、やっぱり「農業振興」ということが疏水のまず根本的な課題でもありますよね。だから、それをちゃんとうたうべきじゃないかな。そうかといって、のほうもあるんです、こっちのページの3のほうに。だから都市の何とかかんとかするもあるから、「地域」というものをなくすのもなんだから、「農業・地域振興」といような書き方もあるんじゃないかなと。

そうでないと、普通の人、私たちこういうことやって、私はインサイダーじゃないからあれなんだけど、皆さんはどんどんご自身の前提で言葉を使ってる、(笑)お互いに分かっているわけなんだけども、アウトサイダーがぱっと見ると、「地域振興」と「コミュニティの形成」、これ、どう違うんだらうなって思ってしまうわけです。だから4番と1番のどっちでうちのほ

うは、じゃあ、これ、出したらいいんだらうっていうふうに思うと思う、普通だったら。

「地域」も抜かしちゃうと「地域振興」というより広げた考えでこれ、一応、定義してるから、「農業・地域」で、隣だって「歴史・文化」とか何かなってるわけだから、全然構わないんじゃないかと。

それからさっきの海外に行ってお勉強してもらって話なんだけれども、予算がなければ、例えば百選の中の主要な方がさらに応募して、こういう企画がありますので参加したい人と言って、1回の旅行でもいいと思うんです。それも、ご褒美の旅行って言わないで、これからは知識が重要な時代なんです。だから、ほかの国のローカルノレッジを学習する旅なんです。学習に出かけてくださいという切り口でないで、何かご褒美の海外旅行に行っているという非常に古いイメージになってしまうのは駄目なんで、学習。

で、1回で、それで募集して、日にちを決めますから、そんなことやりたくない人っていうのはたくさんいるだろうから、百選の中の主要な管理者の中から応募してもらって、それで例えば30人ぐらいを決めて、それで抽選でっていうような、いろいろ考えると楽しいことを思い付きますんで。

【林座長】 本当、僕もそう思います。少し、最近、農林水産省は農業っていうのを引いて、（笑）僕は不満なんですけども。やっぱり一番最初に、「農業」っていうものを入れていかれたほうがすっきりしてるという気がしますけども。それで「・」付けて。「農業」だけじゃなくて、農業用水だけじゃなくて多目的に使われているというのがありますから、「農業・地域振興」、これ、いいですね。そういうふうにしていただいたほうが。

これ、今後、ずうっと、やっぱりこれが単なる始まりといいいますか、きっかけであって、その後、疏水の保全に向かって大きな運動がうねりのように起こっていくということを考えた場合に、やっぱりいろんなところの事例、日本の中でもいいものの事例を交換し合う、学習し合う、1年に一度は最低、サミットやってもらいたいと思うんですけども、そのときの勉強をしに行く旅費を何らかの形で手当していただけたら、それはもう大変ありがたいと思います。ただ、そういうことができるのかどうかっていうのはちょっと分かりませんけども。

【太田委員】 局長がいらっしゃるから、考えていただけるんじゃないですか。（笑）

【織作委員】 ちょっとすみません、写真家なので写真の話をさせていただいて。3番の「環境・景観」のところで、疏水など農村景観の美しいものというところでイメージ写真が出てますけれども、イメージ写真なので、これ、審査するときにももちろん事項なり内容を読んだ上で、写真も参考にするわけですね。そうすると、「環境・景観」のときに、こんな写真出されても困るわけです、見る側としては。ですから、もう少し農村景観の美しい写真を事例として出されたほうがよろしいのではないかなあと。

見た感じはいいんですよ、バランス取れて、4点が。だけど、これだけ何か、本当、イメージに走ってますので、説明的にも足りてないので、こういう写真を送ってこられても、審査するときには私たちが困るかなあというふうな。

【林座長】 そうですね。子どもが例えば水路で。

【織作委員】 そうですね、ええ。何かもう少し景色が見える写真を。

【林座長】 特に3番目の写真よくないですよ。

【織作委員】 はい。(笑)

【林座長】 もう少し引いた、全体が見える写真で、人がいるくらいまでと考えて、そういうものが織作さんの目にかなうような、(笑)美しいものっていう、なかなか注文が多いですけども、そうしていただいたほうがいいような気が。

【織作委員】 疏水に興味がなくとも、写真に興味がある人は、これを見て撮りに行こうと思って、応募しようっていう方も増えると思うんです。ですから、そういう意味でもちょっと。

【事務局(佐藤専務)】 作業部隊のほうから申し訳ないですけど、1つ。この間、長野の土地改良関係の方が来られまして、「疏水百選」ってやるんだよという話をして、それで、どれぐらいの数って、100だから各県2つぐらいねって言ったら、うーん、そうするとやっぱりあそこあそこかなあなんて、具体的に名前が出ちゃうんです。各県2つぐらいっていうと、そうしたら例えば、ここにありますが、五郎兵衛さんと、長野だったんで、あと、穂高町辺りの大王のわさび田に行くような辺りとか。

そういう意味じゃ、ちょっと数が多いかもしれませんけれども、県で3つとか4つとかっていうぐらいだと、おおよそ応募するほうは、応募する母体としてはみんな納得するのかな。そしてそういう中で、この4つの切り口のうちの一番僕が異質だと思うのが一番左の「地域振興」だと思ってるんです。

「地域振興」っていうのは、猪口先生、「地域コミュニティ」とかっていう、非常にミクロな世界に近い振興をお考えだと思んですが、多分ここで出てきてるのはその平野の大部分を占めるような大産業の基幹になった水とか、そんなようなものすごくでっかいところをイメージされてると思うんです。

そしたら、地域の振興のための用水っていうと、そっちのほうは大きい用水だったんです。「疏水百選」だったらあそこあそこでと言ってくれるけれども、地域振興ならうちの用水路だって、この用水だってすごい地域に貢献してるっていうのを、比較するとき、応募する側からの感じなんですけれども、あそこよりはおれのところのほうが、「地域振興」という面じゃ、いい用水だっていうような自負があるような感じがしております。

そういう意味で、「地域振興」をどういう地区を当てはめるかっていうのは非常に難しいと思うんですが、やっぱりここで私個人的に考えてるのは、100選ばれたら100をいろんなところで紹介をしていって、そしてそこにその地域の外から、じゃあ、のぞいてみようかというような人がたくさんまた田舎に戻ってくる、または訪れてくれる、そんなようなことが最大のご褒美だろうと思ってるんです。

そういう意味では、やっぱりこういう大用水であっても、ここが見れますとか、そういう話で聞くとか、統計の数字で見るとじゃなくて、見れるものがなければ百選という切り口からは

ちょっと外れていただくというか、違う切り口なんですよってというようなことご納得いただくような、頭の整理が必要じゃないかなと、そんなふうに思っております。

【林座長】 今のお話聞いてて思ったのは、100 というと、何か僕らからしたらすごく多いように思いますけども、各都道府県に行っちゃうと、2つって言われたら、これも何かちょっと文章を直して。(笑)「疏水百選」、「企画の背景」っていうのがあるんです。まず、「日本三大疏水と呼ばれる」ところから始まってますでしょう。これなんか、指定席がもうあるみたいな。(笑)しかも、3つぐらいだと、これは絶対にほかのこの疏水は三大疏水に入れられないわけでしょう。それは努力しても駄目だという。

ひょっとすると、これは日本全体がそうなんですけど、各都道府県は2つぐらいはもう指定席があるんだったら、何か大きな運動にならないような気がするんです。それはつまりわれわれの選び方として、もう都道府県で全部指定席になっているものを、単にここで最終的にオーソライズするだけだったら、あんまりこの委員会も意味がないという。

何か本当、小粒でもぴりりといいようなものを委員会として選べないのか。あるいはそれがもし中に入ってこないんだったら、オリンピックだって候補っていうか、補欠っていうのがあるでしょう。補欠を20～30選んでおくとか、何か工夫して、本当に小さくても頑張るとこっていうのがこの中に加えられる方式っていうのはないものかなという。確かに、私も富山県育ちですけど、1つの県で2つって言われたら、これはもう何か決まってるような感じになっちゃいますよね。(笑)

【太田委員】 今ちょっと織作さんともお話ししたんですけど、そういう意味で、イメージがかなり出てますよね。それでちょっとやっぱり、資料のほうには、サイトの中なんかは。

【林座長】 サイトの中には、どんどんいろんな情報として入れていただいていた方がいいんですが。

【太田委員】 この中に書いてあるのは、まさに……。

【林座長】 疏水の説明されるときに、固有名詞使わなくてもいい形の説明をしていただいたほうが。

【猪口委員】 改めてパンフレットをよく見ると、最初の「企画の背景」のところ、先ほど構成要素がたくさんあるっていうお話をいただきましたよね。そういうことを書くと、みんなもうちょっと私たちがここで議論することが伝わるから、「企画の背景」というのをちゃんと書くことが重要じゃないんですか。

構成要素が多いと、要するに疏水を維持していく中で、疏水の構成要素を多くというようなことで世代を超えて協力していかなければならないし。それから後ろ3行目なんですけども、「神社仏閣」という言葉を入れる必要がありますかね。ちょっとおやっと思ふ人もいるかもしれないね。特定の宗教について言及してしまうということは。

【農水省(角田課長)】 細かいところはまた、林座長と一緒に話しさせていただいて、訂

正させていただくということによろしいでしょうか。

【林座長】 ほかに、だいたい時間が近づいてきておりますが、今日、また短い時間でしかけど、非常に貴重なご意見を全委員からいただきました。いかがでしょうか、もしよろしければ、だいたい今日お話しいただいたことを織り込んでいただいて、もう6月からは一斉に応募に入りたいと、よろしいでしょうか。

それでは事務局から第3回の委員会と、それから現地見学会についてもし。

【事務局(太田)】 それでは次回の委員会の開催日でございますけれども、第3回は10月中旬ごろということで考えさせていただきたいと存じます。本日、いろいろとご指導いただきました内容を踏まえまして、資料をまた最後、取りまとめたいと思います。よろしくお願いいたしたいと思います。日程調整等やらさせていただきますので、よろしくお願います。

それから、現地調査のほうにつきましても、先ほどお話しさせていただきましたように、できるだけお願いできたらと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

【林座長】 ありがとうございます。「オーライ！ニッポン」はただ見ておけばよろしいんですか。これは僕は、将来的に、局長とか次長がおられますからお願いなんですけど、将来的に「オーライ！ニッポン」なんてあるわけですから、それが農水の枠を超えて実際にやっていただき、今、いろんなサミット、だいたい、例えば地域、農村といったキーワードでサミットって幾つあるのか1回、教えていただきたいんですけど、(笑)ものすごい数ありますよ。

あれを1年にいっぺんは大合同させて、何万人の集会を東京大学ぐらいでやったらどうなのかという気がしますけど。そこで先ほど猪口委員がおっしゃったように、最優秀なものはそこで公共事業として1つは付けてあげるとか、何かそういうぐらいまでの力を持つぐらいになると、第2の農協みたいになっちゃうとがありますけど、(笑)そんなことはなくて、非常にいろんな人たちの情報交換の場をもっともっと疎水だけではなくて、いろんなものと交換して、おそらく地域のいろんな活動というのは非常に相互関係が高いような気がするので、その1つの発展の切り口としてこの「疎水百選」をお考えいただいたらありがたいなと思います。

それでは、本日、だいたい予定の時間になりましたので終わらせていただきたいと思います。活発なご意見、どうもありがとうございました。

【司会(白杵)】 どうもありがとうございました。それでは本日はこれにて閉会いたします。大変ありがとうございました。